

仕 様 書

1 件名

外国雑誌の買入れ（観光科学科）（長期継続契約）

2 物品名

別紙「仕様内訳書」のとおり

3 購読期間

令和8年1月1日から令和8年12月31日までに出版するもの

4 納入期限

令和9年1月30日（金）

5 納入場所

東京都立大学（南大沢キャンパス）

都市環境学部観光科学科事務室 9号館468室

6 納入方法

（1）発刊の都度、納入すること。

（2）冊子体の納入に当たっては、代理店が出版元からあらかじめ受け入れを行い、雑誌の出版状況を確認した上、本学へ納入すること。また、欠号が発生した場合の次号補充処理を迅速に行うこと。

7 休刊、廃刊に伴う措置

目的物の中で、出版事情により、休刊・廃刊されたもの、未着・欠号により納入不可能なものについては、速やかに届け出ること。

また、出版元における休刊・廃刊により納品することが不可能となった場合及び納入期限まで

に納品することができなくなった場合には、代金の相当額を発注者に返還するものとする。

8 改題に伴う措置

改題されたタイトルについては、引き続き納入すること。

9 事故を生じたものの取替え

汚破損、乱丁、落丁等取替えを指示された場合は、新品を速やかに納入すること。

10 支払方法

契約時に契約金額の4分の1相当を、令和8年4月以降に契約金額の4分の3相当を適正な請求書を受領した日から起算して60日以内に支払う。受注者が、発行遅れ、欠号などのため、納入期限までに納入できない場合、及び廃刊などのやむを得ない事情によって契約金額に変更を生じる場合は、支払済金額から未納入分の金額及び変更が生じた契約金額の増減額を令和9年2月付で精算するものとする。

11 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

12 その他

契約内容等に疑義が生じた場合は、担当者との協議により決定すること。

13 担当者

＜契約・支払いに関すること＞

東京都公立大学法人

東京都立大学管理部理系管理課会計係（都市環境） 寺岡 砂波美

電話 042-677-1111（代）（内線 4024）

<雑誌の内容に関すること>

東京都立大学都市環境学部観光科学科 助教 坂本 優紀

電話 042-677-1111（代）（内線 4210）

仕 様 内 訳 書

No.	タイトル	出版社	刊行頻度	巻号	年間刊行 予定冊数 (目安)	購読形態
1	Environmental Conservation	Cambridge University Press	4N	VOL. 53	4	OJ
2	Environmental Policy and Law	IOS Press	6N	VOL. 56	6	PR+OJ
3	Landscape Architecture	Landscape Architecture	MONTHLY	VOL. 116	12	PR
4	Tourism Analysis	COGNIZANT, LLC.	4N	VOL. 31	4	OJ
5	Current Issues in Tourism	Taylor & Francis Limited	24N	VOL. 29	24	PR+OJ

※購読形態 PR : 冊子体 OJ : オンラインジャーナル